

第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議議事録

1 開催日時 令和3年7月1日(木) 午前9時57分～午前10時14分

2 開催場所 浦安市役所 災害対策本部室

3 出席者

本部長：市長

副本部長：両副市長

本部員：危機管理監、消防長、教育長、総務部長、企画部長、財務部長、市民経済部長、福祉部長、健康こども部長、環境部長、都市政策部長、都市整備部長、教育総務部長、生涯学習部長、会計管理者、議会事務局長代理、監査委員事務局長、選挙管理委員会事務局長

(事務局)

健康こども部、総務部

4 議題

(1) 状況報告(感染者の状況)

(2) その他

- ・まん延防止等重点措置区域の見直しについて
- ・ワクチンの接種状況について
- ・民間団体等が主催するイベントについて(案)

5 議題の概要

(1) 市内感染者の状況報告を行った。

(2) その他

- ・まん延防止等重点措置区域の見直しについて報告を行った。
- ・ワクチンの接種状況の報告を行った。
- ・民間団体等が主催するイベントについて審議を行った。

6 会議経過

(1) 状況報告

本部員：6月30日までの1週間の感染者数平均は15.9人となっており、ステージ3に戻っている。都もこの1週間で25.6人になり、ステージ4に入っている。また、集団感染の報告があり、私立幼稚園、1園が休園になっている。

本部長：昨日の市の感染者数が9人となり、増加傾向に入りつつある。引き続き感染防止に努めなければならない。

(2) その他

- ・まん延防止等重点措置区域の見直しについて

本部長：県から発表があり、現在11市がまん延防止等重点措置区域に指定されているが、新たに成田市が区域指定され、合わせて12市が指定される。成田市の適用期間は7月2日から7月11日までとなっている。

本部長：成田市の他に、富津市、君津市でも感染者が増加しており、隣の江戸川区でも増えつつある。市川市もステージ3に戻っているため、この状況を深刻に受け止めなければならない。

- ・ワクチンの接種状況

本部長：ワクチン接種状況は、今回から国のワクチン接種システムであるVRSを利用して数を算出しているため、これに基づいて報告させていただく。

市全体で、1回目の接種を終えた方が22,419人、12歳以上の人口比で14.5%、2回目を終えた方が10,878人で、同じく7.0%に接種を終えている。

本部長：職域接種の状況はどのようになっているのか。

本部長：各職域で、国への申請は終わっているが、その結果がまだ示されていないところである。そのためワクチン提供量や出荷日が未定となっている。各職域の進捗情報はその都度、対策会議に報告を行う予定である。

本部長：職員に余剰ワクチンの接種をしているが、接種人数はどのようになっているのか。

本部長：接種を見込んでいる職員数は705人で、現在、238人が1回目の接種を終えている。会計年度職員も含めた総数は、全体で約1,800人である。

本部長：一日で何人位が接種しているのか。

本部員：一日で10人位を接種している。

本部長：次に民間団体等が主催するイベントについて説明を求める。

本部員：民間団体等が主催する、地域の夏祭り等への市の施設の使用許可や後援にあたって以下のとおりに考えている。

- ① 緊急事態宣言など感染状況に応じて中止できること。
 - ② 飲食を伴わないこと。
 - ③ 参加者の連絡先が把握できること。(不特定多数を対象としない)
 - ④ イベントに規模にかかわらず千葉県「イベントの開催制限等について」を順守し、感染防止対策を徹底すること。
- 以上4点を守っていただくことを条件としている。

本部長：次に花火大会、盆踊り大会について説明を求める。

本部員：花火大会、盆踊り大会は、それぞれ6月の理事会、役員会で中止が決定した。

本部長：ほかに何か意見はあるか。

本部員：まん延防止等重点措置期間であるが、子どもの居場所を確保することからも7月16日から東野プールの利用を開始したい。

本部長：現在、まん延防止等重点措置が発出されているが、東野プールも他の公共施設や各公民館と同じように利用は可能である。ただし、イベント参加者に求めているような、入場者の氏名確認や、3密を避けるための入場制限を設けること。
また、イベント開催時に定められているルール4点を守ること。

本部員：利用は事前申し込みで、住所、氏名の記載を求めることとする。

本部長：イベントを開催する際に、不特定多数は対象としないとされているが、この不特定多数のとらえ方は、もう少し解りやすい基準を定めること。

本部長：他に意見が無いようであれば、次回開催は7月8日または9日に開催を予定している。都の感染者が一日で1,000人を超すようであれば、緊急事態宣言が発出されることも考えられる。その場合、この1週間で市の対策を検討してもらいたい。

7 決定事項

- 地域の夏祭り等、民間団体等が主催するイベントに対する市の施設（公園）の使用許可、後援にあたっては、以下の対策が講じられているか確認の上、慎重に判断すること。
 - ① 緊急事態宣言など感染状況等に応じて中止できること。
 - ② 飲食を伴わないこと。
 - ③ 参加者の連絡先が把握できること。（不特定多数を対象としない）
 - ④ イベントの規模にかかわらず、千葉県の「イベントの開催制限等について」を順守し、感染防止対策を徹底すること。